

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 7日
 住 所 埼玉県秩父市宮側町14番16号
 県内企業等の名称 守屋八潮建設株式会社
 代表者役職氏名 代表取締役 山口浩人

守屋八潮建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は社長の品質方針である「お客様に本当に喜ばれる品物とサービスをより早く提案・提供し、社会に貢献する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の一環として、LED化等によりエネルギー使用量を削減するとともに、再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①LED化率:53%(28室/53室) ②エネルギー使用量:44,370kwh/年 ③再生可能エネルギー利用率:41.6%	<2030年に向けた指標> ①69%(37室/53室) ②2022年比 7%削減 ③48% <取組開始3年後に向けた指標> ①64%(34室・53室) ②2022年比 3%削減 ③45%
社会	社会貢献活動として、社員参加型の美化活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①道路の美化活動:2回/年・のべ33人参加 ②河川の美化活動:2回/年・のべ33人参加	<2030年に向けた指標> ①4回/年 のべ66人参加 ②4回/年 のべ66人参加 <取組開始3年後に向けた指標> ①3回/年 のべ50人参加 ②3回/年 のべ50人参加
経済	高齢者雇用を積極的に進め、多様な人材が活躍する社会づくりを推進する。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者(65歳以上)の雇用比率:15%(11人/72人)	<2030年に向けた指標> 22%(16人/72人) <取組開始3年後に向けた指標> 18%(13人/72人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。